

都道府県・政令指定都市名	静岡県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民部 県民生活局 男女共同参画室
担 当 職 員 数	11 名 (専任 11 名、兼任 0 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	静岡県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 8 年 8 月 1 日 根拠: 静岡県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	静岡県男女共同参画会議
設 置 年 月 日	平成 13 年 11 月 1 日
構 成 員	20 名 (女性 12 名、男性 8 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 19 年 4 月 ~ 23 年 3 月	
名 称	静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010” - 後期実践プラン2007年度~2010年度 -	
改定・見直しの予定時期	平成 23 年 4 月 1 日	← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	静岡県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 7 月 24 日
	施 行 日	平成 13 年 7 月 24 日
	改 正 日	平成 19 年 3 月 20 日
	改 正 内 容	条例規定中「市町村」を「市町」に改める。
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成21年6月1日
---------	---	-----------	---	-----------	---	---------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	17 年度まで 30 %	22 年度まで 40 %	年度まで %
根 拠	静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010” - 後期実践プラン2007~2010年度 -		
対象となる審議会等の範囲	法律、条例、規則及び要綱等により設けられた審議会、委員会並びに協議会等を対象とする。ただし、事業の推進を目的として設置された協議会等または特定課題の調査、研究及び事業を執行するため編成された研究会、プロジェクトチーム、ワーキンググループ等は除く。		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (80) うち女性委員を含む審議会等数 (74) 延総委員等数 (1,329) 延女性委員等数 (476) 女性比率 (35.8)
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3 委員会等数 (51) うち女性委員を含む審議会等数 (47) 延総委員等数 (920) 延女性委員等数 (339) 女性比率 (36.8)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	委員会等数 (33) うち女性委員を含む審議会等数 (32) 延総委員等数 (854) 延女性委員等数 (266) 女性比率 (31.1)
	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3 委員会等数 (9) うち女性委員を含む審議会等数 (7) 延総委員等数 (70) 延女性委員等数 (21) 女性比率 (30.0)
目標値以外の目標設定			
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 (公表 ・ 非公表) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ・ 無
	委員の公募	有 ・ 無	
	その他 ()		

(*) 平成21年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	①	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	419	17	4.1	0	2	15
	うち一般行政職	356	17	4.8	0	2	15
支庁・地方 事務所	計	399	28	7.0	0	3	25
	うち一般行政職	190	6	3.2	0	2	4
再掲	警察本部	90	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	24	0	0.0	0	0	0

(2) 女性公務員の採用状況

平成20年4月1日～21年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	423	108	25.5
うち 警察本部	219	32	14.6
中 級	209	187	89.5
うち 警察本部	0	0	0.0
初 級	149	34	22.8
うち 警察本部	126	21	16.7

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
6. その他(内容:)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設定

名 称	静岡県男女共同参画センター			(単独施設 ○ ・ 複合施設)
愛称・通称	あざれあ			
設置年月日	平成 5 年 5 月 1 日			
所在地等	郵便番号 422-8063 住 所 静岡市駿河区馬淵1丁目17番1号 電話番号 054-255-8440 FAX番号 054-251-5085 ホームページ http://azarea.pref.shizuoka.jp/index.htm			
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: あざれあ交流会議グループ) その他() 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 男女共同参画室(講座、相談、研修)) ○ 指定管理者(名称: あざれあ交流会議グループ(その他事業)) その他() 3. その他 直営(担当部局名:) 指定管理者(名称:) その他()			
職員数	常勤 指定管理者10 人、	非常勤 指定管理者21 人	予算額	平成21年度 指定管理:108,000 県直営:55,301 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: HPの運営管理、広報誌「エポカ」の編集発行) ○ 2. 講座(主な事項: 人材育成講座、相談講座、啓発講座、DV防止等啓発講座) ○ 3. 相談事業(主な事項: 電話相談、弁護士相談、精神科医相談) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書室の運営、情報誌「ネットワーク」の編集発行) ○ 5. 苦情処理(主な事項:) ○ 6. 交流促進(主な事項: 「男女共同参画の日」県民フェスティバルの開催) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) ○ 9. 調査研究(主な事項: 県民意識調査、男女共同参画の視点からとらえた静岡県のデータ収集) 10. その他(主な事項:)			

14 平成21年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 静岡県男女共同参画会議	静岡県の男女共同参画の取組を総合的・計画的に進めるため、重要事項を調査審議する。		7月、2月
2. 広報啓発 ・ 「男女共同参画の日」県民フェスティバル ・ DV防止シンポジウム ・ 男女共同参画週間 ・ 女性に対する暴力をなくす運動 ・ 男性向け及び企業経営者向けの広報、啓発	「男女共同参画の日」にあわせ、知事褒章、漫画イラストコンテスト授賞式を行う。 DV根絶・防止に関する講演等 街頭キャンペーン、パネル展を実施 街頭キャンペーン、パネル展・DV電話相談窓口カード設置等 リーフレット配布、タウンミーティングの開催		平成21年7月25日 11月 6月、8月、9月
3. 講座 ・ あざれあ講座	基礎・専門講座の他市町担当者、相談員、教職員等を対象とした男女共同参画に関する講座を開催		通年
4. 相談事業 ・ あざれあ相談事業	電話相談、専門相談(弁護士、精神科医・DV)、男性相談		
5. 情報収集・提供 ・ 男女共同参画の視点から捉えた静岡県データの収集 ・ 「男女共同参画白書」の発行 ・ 県HPへの掲載	本県の男女共同参画の状況や基本計画”ハーモニックしずおか2010”に基づく施策の基礎資料として活用するとともに県民へ情報提供する。 条例や計画の内容、事業の紹介、各種講座の案内等を掲載		12月 12月 通年
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画に関する苦情・相談	男女共同参画室に窓口を設置し、県施策に関する苦情や相談を受け付ける。		
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 男女共同参画社会づくり宣言推進事業 ・ 静岡県地域女性団体連絡協議会助成 ・ 男女共同参画地域実践活動事業委託 ・ 男女共同参画地域活動促進事業委託 ・ 男女共同参画社会づくり地域活動推進事業費補助金	県内企業等の男女共同参画社会づくりに関する具体的取組宣言を登録し、公表する。 男女共同参画、青少年育成等の活動支援のため補助金を交付 男女共同参画の地域リーダーが中心となり、地域の自治会等との協力による事業を委託する 自治会、PTA等地域の民間団体における講演会、研修会等の取組を支援する。NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議に委託 県内各地域で核となって男女共同参画に取り組んでいる団体へ助成		通年
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・ しずおか男女共同参画推進会議 ・ しずおかチャレンジ支援事業 ・ 首長訪問 ・ 講師、アドバイザー等の派遣 ・ 専門図書室の運営 ・ 男女共同参画関連総合情報提供システム	男女共同参画の趣旨に賛同する民間団体の主体的な活動を支援する。 「しずおか女性チャレンジサイト」による支援情報発信、チャレンジ連絡会の開催、チャレンジ相談、チャレンジ支援講座の開催 条例や計画が未策定である市町の首長を訪問し、策定を依頼 市町で男女共同参画やチャレンジ支援に関する講演・講義等を実施する場合に、講師、アドバイザー等を派遣 男女共同参画関連の図書資料及び各種情報を提供する専門図書室を運営 県内の男女共同参画団体及び人材情報を登録管理し、行政関係者からの問い合わせに応じて情報を提供する。		8月

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成21年4月1日現在

平成21年5月1日現在

その他:平成21年6月1日現在

○

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性	○	男性	任期:平成	17	年	8	月	1	日	~	21	年	6	月	17	日
副知事	2 名 (女性 0 名、男性 2 名)																

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成21年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、21年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 都道府県防災会議	48	1	2.1	
	2 国土利用計画地方審議会	23	10	43.5	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	27	2	7.4	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。 併せて備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	20	8	40.0	
	7 精神医療審査会	21	10	47.6	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	30	12	40.0	
	10 准看護師試験委員	13	6	46.2	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	30	15	50.0	
	13 地方障害者施策推進協議会	15	5	33.3	
	14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	15	6	40.0	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	13	5	38.5	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
	20 都道府県都市計画審議会	23	4	17.4	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	15	6	40.0	
	23 石油コンビナート等防災本部	25	0	0.0	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	21	7	33.3	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	10	50.0	
	30 スポーツ振興審議会	18	6	33.3	
	31 介護保険審査会	18	7	38.9	
	32 道府県固定資産評価審議会	12	4	33.3	
	33 感染症審査協議会	35	4	11.4	
	34 警察署協議会	278	99	35.6	
	35 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
	37 国民保護協議会	46	2	4.3	
	38 地方独立行政法人評価委員会	10	4	40.0	
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
	41 市町村合併推進審議会	15	6	40.0	
×	42 自然再生協議会				
	43 公益法人等認定審議会	5	2	40.0	
	44 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
×	45 留置施設視察委員会				
	合 計	854	266	31.1	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	5	2	40.0	
6	都道府県労働委員会	15	6	40.0	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	16	3	18.8	
9	内水面漁場管理委員会	10	4	40.0	
	合 計	70	21	30.0	